

**【第3次経営計画】第3期実施計画（令和3年度～令和5年度）**  
**令和5年度総括概要**

基本 目標	計画名称 【実施主管部署】	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価	
		年度別計画								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度						
保険者等の事業運営への貢献	No.1-1-1 審査・審査事務共助の充実 【審査第1部 審査共助管理課】	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や審査委員会への取り組み、職員の審査知識向上の取り組み等により審査・審査事務共助の充実を目指す。	0.319% /月+0.004% (α <sup>※</sup> ) =0.323% /月 (国保+後期高齢者) ※令和3年実績から算出	0.324% /月 (国保+後期高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 原審査査定率の目標値設定における進捗管理</li> <li>◇ 審査委員間における審査情報の共有</li> <li>◇ システムチェック項目の精査</li> <li>◇ 専門審査の充実</li> <li>◇ 研修の充実</li> <li>◇ 事務審査課における審査事務共助の統一的な処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 原審査査定率の目標（0.324%）達成のため、進捗管理を行った。</li> <li>◇ 新型コロナウイルス感染症に対する診療報酬上の臨時的取扱いによる書面審査では判断できない入院料等加算の増加等の影響が大きく、さらに、請求点数の大幅な増加により、原審査査定率の年平均は0.316%となり、目標値を下回る結果となった。</li> <li>◇ 審査上の全国での取り決め事項について、本会審査委員へ周知を行った。</li> <li>◇ 審査委員による審査委員への研修会を実施した。（歯科4回）</li> <li>◇ システムチェック項目について、補助情報（疑義付せんを職員が適切に処理するための情報）の整理を行った。</li> <li>◇ 減点点数5,000点以上のレセプトを各診療科担当で共有し、翌月以降の審査事務共助に活かした。</li> <li>◇ 職員の知識向上のため、課全体及び診療科担当別の課内研修、新規採用職員研修を実施した。</li> <li>◇ 統一的な処理結果を得ることを目的に、審査後処理済レセプトの確認及び調整を行った。</li> </ul>	B	B	B	
	No.1-2-1 保険者が推進するデータヘルス計画に係る支援 【企画事業部 保健事業課】	<p>保険者が実施を進めているデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施ができるよう様々な観点から支援を行うとともに、KDBシステム等の活用を促進する。</p> <p>「保健事業支援・評価委員会」の運営 →</p> <p>保険者への効果的な保健事業の提案と支援 →</p> <p>保健事業に関する研修会等の開催 →</p> <p>KDBシステムの活用に関する支援 →</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「保健事業支援・評価委員会」の運営</li> <li>◇ 保険者への効果的な保健事業の提案と支援</li> <li>◇ 保健事業に関する研修会等の開催</li> <li>◇ KDBシステムの活用に関する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「保健事業支援・評価委員会」を6回開催した。うち3回については、集団支援形式で実施した。75保険者に対し保健事業実施に関する助言等の支援を行った。</li> <li>◇ 保険者がデータヘルス計画に沿って実施する保健事業について、13保険者に対し企画段階から支援を行った。</li> <li>◇ 第2回から第4回の「保健事業支援・評価委員会」において、集団支援として保険者二重調査をもとに研修会を開催した。</li> <li>◇ KDBシステムの操作・活用方法の研修を基礎（システム操作）、応用1（国保の保健事業）、応用2（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）の3パターン別に実施した。</li> <li>◇ KDBデータを活用した情報提供では、データ活用や抽出等に関する依頼があった保険者に対してデータを提供した。（25保険者）</li> <li>また、保険者のデータ活用方法を把握して既存提供データを改修するとともに、セキュリティや利便性の向上を図るため、外付システムにダウンロード機能を構築してデータ提供を開始した。</li> <li>◇ 東京都からの委託に基づくKDBデータを活用した抽出データの提供として、保険者別ジェネリックカルテ（帳票）等を提供した。</li> </ul>	A	A	A
	No.1-2-2 東京都国民健康保険運営方針に基づく市町村事務処理標準システムの導入支援 【保険者支援部 共同処理システム課】	<p>国民健康保険法第82条の2により平成29年12月に策定した東京都国民健康保険運営方針が令和3年3月に対象期間満了により改定された（対象期間：令和3年4月～令和6年3月）。改定後の運営方針には、区市町村が担う事務の標準化・効率化が謳われており、保険者が共同して目的を達成するために設立された本会はこれを支援していく必要がある。</p> <p>特に、市町村事務処理標準システムについては、国が導入を推進しており、東京都においても運営方針に新たに記載された事項である。このため、標準システムを導入する区市町村への支援を充実させ、事務の標準化と効率化に資する取り組みを行う。</p> <p>「東京都国民健康保険連携会議」等での検討等 →</p> <p>レセプトデータ（IF317）の提供 →</p> <p>標準システム導入に関する区市町村への支援 →</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国保中央会（開発元）への情報共有等</li> <li>◇ 標準システム導入に向けた区市町村担当者説明会等の開催</li> <li>◇ 標準システム導入に関する区市町村への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 連携会議等における事務の標準化・効率化等の協議内容及び区市町村からの要望等について、適宜、国保中央会へ情報共有や要望を行った。</li> <li>◇ 例年、東京都と本会が共催してきた区市町村向け説明会及び実機研修については、国保中央会が実施したブロック別説明会と同様の内容であったため、東京都と協議・検討し、令和5年度は開催しない旨、各区市町村に周知を行った。</li> <li>◇ 令和5年度に導入予定の5区市町村から、システム連携テスト等の依頼があったため、テストを実施した。</li> <li>◇ 国保情報集約システムに連携する資格情報等を区市町村が作成する際において、留意すべき事項の情報収集を行い、全区市町村へ提供した。</li> </ul>	A	A	A
No.1-3-1 介護給付適正化の推進 【介護福祉部 介護保険課】	<p>介護給付適正化の支援策を検討するにあたり、保険者の代表者を含めた適正化検討会を設置し、保険者二重の把握と具体的な支援策の実現に向けた計画を策定する。また、令和4年度からの支援実施に向け関係部署との調整を進める。</p> <p>検討会設置 →</p> <p>保険者二重把握及び計画策定 →</p> <p>支援実施 →</p> <p>実施報告 →</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 介護給付適正化事業に関する支援</li> <li>◇ 担当者研修の開催</li> <li>◇ 個別支援の実施</li> <li>◇ 支援実績の報告</li> <li>◇ アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「重複縦覧審査」、「算定縦覧」及び「計画費縦覧審査」の審査対象月を9か月前から3か月前のサービス提供分に短縮し審査を実施した。（6か月短縮）</li> <li>◇ 令和5年3月に構築した「特定事業所集中減算情報提供システム」及び「認定調査状況と利用サービスの不一致過誤支援システム」により、給付実績（一次加工情報）を活用した情報提供及び過誤支援処理を開始した。</li> <li>◇ 保険者における介護給付適正化への取り組みを支援するため、保険者向け研修会を4回開催した。</li> <li>◇ 東京都の「令和5年度介護保険業務技術的助言」に基づく、「ケアプラン分析、縦覧点検・医療情報との突合等についての個別支援」の実施に向け、実施希望有無等の事前調査を実施し、希望のあった31保険者に対し、要望に応じた個別支援を実施した。</li> <li>◇ 令和4年度に実施した支援への取り組みに関して、前年度実施したアンケートの評価内容を取り纏めた結果を全保険者へ報告した。</li> <li>◇ 令和5年度に実施した支援への取り組みに関して、アンケート調査を実施した。</li> </ul>	A	A	A	

**【第3次経営計画】第3期実施計画（令和3年度～令和5年度）  
令和5年度総括概要**

基本 目標	計画名称 【実施主管部署】	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価	
		年度別計画								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度						
効率的で安定した組織基盤の確立	No.2-1-1 効率的な組織運営の検討及び見直し 【企画事業部 企画課】	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織を整備する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 職員定数適正化計画第4版の進捗管理又は見直し</li> <li>◇ 定数配置等を検討するための調査・ヒアリング</li> <li>◇ 事務調査の実施等</li> <li>◇ 次年度組織（案）の検討及び決定</li> <li>◇ 組織成長戦略（シン・トウキョウコクホレンDX戦略）の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本会を取り巻く情勢の変化に伴う業務量の増減及び今後予想される新規事業への対応などのため、職員定数適正化計画第4版を見直し、新たな職員定数管理の指針として「職員定数マネジメントポリシー」を策定した。</li> <li>◇ 定数配置等を検討するため、全部署に対しヒアリングを実施した。</li> <li>◇ 事務調査を実施し、調査結果の集計及び分析を行った。</li> <li>◇ ヒアリング結果、事務調査結果、超過勤務状況及び本会を取り巻く情勢を総合的に勘案し、令和5年度組織案を決定した。</li> <li>◇ 組織活性化・業務改善・テレワークの三つの取り組みを柱としたDX戦略の進捗管理を行い、職員からのアイデアの実現や業務改善の実施、在宅勤務のスタートを開始した。</li> <li>◇ その他の取組みとして本会を取り巻く情勢の変化に対応した事業運営及び持続可能な組織基盤を確立するため、「第3次経営計画」を1年前倒して刷新し、新たに「TKR-Vision～組織成長戦略～」を策定した。</li> </ul>	A	A	A	
		職員定数適正化計画の進捗管理								
		事務量の調査・分析								
		組織の再編成								
効率的で安定した組織基盤の確立	No.2-2-1 人材育成基本方針に基づく人材育成 【総務部 人事課】	人材育成基本方針に基づき、めざすべき人材像に向けた職員の人材育成を図るための取り組みを実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 人材育成基本方針に沿った人材育成の実施</li> <li>◇ 部の育成計画作成に向けた検討の実施</li> <li>◇ テレワーク実施に向けた準備・検討</li> <li>◇ ベテラン職員の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 新規採用及び経験者採用の実施にあたっては、本会の事業内容等を記した「入会案内」の冊子を新たに作成し、説明会会場で配布や大学に送付するなど、採用選考における周知活動を強化して行った。</li> <li>◇ 育成計画作成に向けたスケジュールの検討を行い、先進的に介護福祉部をモデルとした福祉人材の育成計画を作成した。</li> <li>◇ 職員の働き方改革、今後の感染症や災害時の事業継続等の対策として、DX戦略推進委員会等においてテレワークの検討・協議を進め、服務上の取扱いを整備したうえで、令和5年9月から在宅勤務型テレワークをスタートした。</li> <li>◇ 豊富な職務知識と経験を持つベテラン職員の能力を活かすべく、55歳以上の職員・再任用職員を対象に、これまでの経験や自分自身のキャリアなどを振り返り、今後組織への還元や、心構えなどを改めて再考するための研修資料を配布した。また、令和6年度の再任用職員の配属にあたっては、それぞれの経験を活かした部署に配属した。</li> </ul>	A	A	A	
		人材育成基本方針に沿った人材育成の実施								
効率的で安定した組織基盤の確立	No.2-3-1 一般会計の安定的な財政運営の継続に向けた検討 【総務部 経理課】	国保被保険者数の減少に対応するため、一般会計の安定的な財政運営の継続に向けた検討や見直し等の取り組みを実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 情報収集</li> <li>◇ 被保険者数の予測</li> <li>◇ 事業内容の再検討</li> <li>◇ 賦課方法の検討</li> <li>◇ 保険者への説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 被保険者数の推計にあたり、被用者保険適用拡大及び団塊の世代の後期高齢者医療制度移行の影響を調査するため、厚労省及び総務省のホームページ等から情報収集し、四半期ごとに被保険者数の推計を行った。</li> <li>◇ 令和4年度に決定した広報事業の見直しに取り組み、経費縮減を実現した。</li> <li>◇ 新たな会員負担金の賦課方法として、令和6年度から令和8年度までの3年間の会員負担金所要額の平均額を各年度の会員負担金賦課総額とし、この会員負担金賦課総額を各保険者の被保険者数を基に按分し算出した額とする方法を整理した。また、賦課方法の見直しに伴う「本会会員負担金規程」の改正内容を整理した。</li> <li>◇ 新たな会員負担金の賦課方法への見直しについて、国保の各種手数料の見直しと併せて、国保保険者ブロック別会議（特別区課長会、東京都国民健康保険協議会、島嶼町村会民生部会、国民健康保険組合東京協議会）や本会基幹会議において説明し、保険者の承認を得た。</li> </ul>	A	A	A	
		情報収集								
		被保険者数の予測								
		事業内容の再検討								
		賦課方法の検討								
			保険者との調整・周知		保険者への説明					
新たな課題に対する的確な対応	No.3-2-1 次期国保総合システムへの移行切替 【システム管理部 次期システム担当課】	現行国保総合システムについては令和6年3月に保守期限を迎えるため、現在、国保中央会が主催する各種会議において、次期国保総合システムへの移行切替を令和5年度末に実施することを前提とし、開発等に係る基本方針を検討しているところである。今後、規定される次期国保総合システムの基本方針及び開発等スケジュールに沿い、外付システム開発、運用テスト及びデータ移行など移行切替に必要な各業務を実行する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 情報収集</li> <li>◇ 外付システム設計・開発及び運用設計</li> <li>◇ 外付システム環境構築及び端末更改等</li> <li>◇ 運用テスト</li> <li>◇ データ移行・切替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国保中央会が主催する各種会議への参加等により、移行切替に必要な情報を収集した。</li> <li>◇ 令和5年7月：全国国保連合会の運用テスト開始（運用を阻害する故障なし）</li> <li>◇ 令和5年11月：先行2連合会が本稼働開始（運用を阻害する故障なし）</li> <li>◇ 令和6年1月以降：先行2連合会以外の連合会も本稼働開始</li> <li>◇ 外付システム（吸収工程分を除く）について、令和5年6月末までに本番環境にて結合試験を実施及び運用設計の策定を完了した。また、吸収工程（本業務開始以降に行われる制度改正等について吸収工程対応として別途対応）についても、順次対応し、令和5年12月までに運用設計の策定を完了した。</li> <li>◇ 外付システムのクラウド環境におけるバックアップ作業及び監視手順の確認などの基盤運用試験を実施し、令和5年6月末に完了した。</li> <li>◇ 保険者に設置する端末及びプリンターについては、意向調査結果に基づきリース調達を行い、令和5年12月下旬から令和6年3月上旬までの間に更改を実施し、本会に設置する端末（審査委員会含む）は、令和6年2月下旬から令和6年3月上旬までの間に更改を実施した。</li> <li>◇ 運用テストを令和5年7月上旬から開始し、令和5年12月まで実施した。また、令和6年2月には画面審査のラッシュテストや受付領域共同利用に係る運用テストを実施した。</li> <li>◇ 移行・切替リハーサルを令和5年5月上旬に1回目、12月上旬に2回目を実施した。</li> <li>◇ 令和6年3月1日から移行切替作業を開始し、切替後に動作確認等を行い、令和6年3月6日から本会、3月7日から保険者によるオンライン利用を開始した。</li> </ul>	A	A	A	
		移行切替業務支援業者の選定								
		外付システムに係る要件定義一部実施	外付システム要件定義・設計・開発							
		機器等の調達及び環境構築								
		システム切替計画等の各種計画書作成			運用テスト					
					データ移行作業					